

別記

指令

第十五號

九月十二日午前十時

東京議首腦部

一 整理案実施延期に就て

我々の整然たるセレストの前に荒石の山下局長始め市首腦部も十一日より実施の筈であつた大暴走案を五日間延期し十六日より実施することに決定した。此れは当局の我々の偉力の前に一步退却である。然し乍ら我々は此の延期を五日間は最も警戒を嚴にせねばならぬ被等は此の一步退却によつて此の間凡ゆる方法を以て懐柔成叔凡ゆる方法によつて争議団の切り崩しを策するであらうことは明らかだからである。全支那争議団は此の五日間を最も警戒し一層引を締め当局の一步退却を更に退撃し息の根を絶たねばならぬ。罷業八日は涉り交通機関は極度の不安と不便を感じ乍らも依然として輿論の支持は我々の勝利であり当局の敗北であることを立証してある。当局窮余の策謀を粉砕し一人の裏切者も絶對に出してはならぬ。細心の注意を拂い一層の引き締りをせ。

二 應援演説會に動員せよ

市選挙議應援演説會は都下地産団体に於て全市各界に開かれ小いもの。演説會に對しては其の地をくんに於て通商を弁せしむるも三名位を出すと又争議団員も引率者をつけ不適切に動員すること。尚演説會の決定せる分は左の如し。

十二月 夜六時